

相次ぐF-15イーグル戦闘機のパネル落下事故に対する意見書

平成26年12月19日午前9時35分頃、米空軍嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機が同基地から訓練飛行離陸直前に機体前方のパネルを落下させる事故が発生した。パネルの重量は約2.7kg（約33センチ×32センチ×10センチ）で操縦席の風防ガラスに衝突し落下した。外れた原因は適切に固定されていなかったためとの回答であり、落下したパネルは同飛行場内で回収されたとのことである。

米空軍は周辺地域へ影響を及ぼすものではないとの認識を示しているが、事故が起きたこと自体が問題であり飛行中に落下する可能性も否定できず、危険がないとは言えず、万が一、住民居住地に落下した場合には、人命に関わる大惨事を引き起こしかねない事故であり、あらためて米軍に対する激しい怒りが込み上げてくる。

同型機による部品落下事故は、今年に入り5件目で、直近では10月14日にエンジン部品の落下事故を起こした矢先であり、度重なる事故の発生で町民は常に大きな不安と恐怖の中にあり、到底看過できるものではない。

嘉手納町議会は、これまでも事故発生の都度、事故原因を早急に究明し整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求め、完全なる安全確保が図れない状況下での飛行再開は断じて容認できないと訴えてきたが、演習や訓練を最優先し、一向に改善されない現状に憤りを禁じ得ない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. すべてのF-15イーグル戦闘機の機体総点検を行い、安全管理と事故の再発防止を図ること。
3. すべてのF-15イーグル戦闘機の年式、事故歴を公表すること。
4. 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止し、即時撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月26日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事